



Ħ	D

第11回年次大会開催のご案内	1
公開セミナー講演要旨① -1	2
公開セミナー講演要旨① -2	3
公開セミナー講演要旨②	4
公開セミナー講演要旨③	Ę
一般研究発表のご案内	6
組織及び役員一覧・事務局だより	6

環境福祉学会 事務局 株式会社環境新聞社事業部内

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-3 第1富澤ビル

TEL. 03-3359-5349/FAX. 03-3359-7250

http://www.kankyofukushi.jp/ E-mail: info@kankyofukushi.ip

第11回年次大会は、武蔵野大学有明キャンバスで開催

環境と福祉の融合を目指して11年前に創設された環境福祉学会ですが、今年度の年次大会は、目覚しい発 展を続ける東京湾岸地区で開催します。

今年のテーマは、「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える」です。

秋の気配が深まる東京都江東区有明地区で開催ですので、ぜひ会員の皆様の多数のご参加と研究発表にお 申込み頂きたくお願い申し上げます。

第11回年次大会実行委員会

第11回年次大会概要

大会テーマ:環境福祉の視点から持続可能な社会を考える

開催日 : 2015年11月29日 (日)

: 武蔵野大学有明キャンバス (東京都江東区有明3丁目3-3) 大会実行委員長: 一方井誠治 (武蔵野大学大学院環境学研究科長・教授)

プログラム:

10:00~12:00 一般研究発表 (第1~第3分科会)

公開シンポジウム

13:00~13:15 開会挨拶・来賓祝辞

13:15~13:50 特別講演 13:50~14:40 基調講演

14:50~16:50 パネルディスカッション

テーマ 「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える

~新しい豊かさを求めて~|

コーディネータ―:藤田八暉(久留米大学名誉教授)

パネリスト :鳥海 武 (NPO 法人地球船クラブ

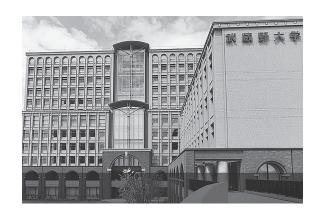
「エコミラ江東」所長)

他調整中

16:50閉会挨拶 17:00~18:30 懇親会

参加費: 大会参加費 5,000円 (学生3,000円)

懇親会参加費 3,000円 (学生1,000円)



平成27年度公開セミナー・パネリスト講演要旨①



寺田 清美 氏

環境福祉学会平成27年度公開セミナーは、平成27年6月14日(日)に東京都新宿のTKP信濃町ビジネスセンターにおいて、「子どもたちの成長と環境」をテーマに、コーディネーターの寺田清美理事のもと開催されたが、その講演要旨を紹介する。

「子どもの成長と環境 ~環境の保育力~」

恩賜財団済生会理事長·環境福祉学会会長 炭谷 茂 氏

最近、子どもをめぐる問題が多くなったと思い ます。1つ目は、いじめの増大です。これもだん だん悪質になってきました。民間ベースですが、 私も「いじめ防止キャンペーン」をやっておりま す。去年から全国の小学校にカセットテープを配 布したり、「いじめをやめましょう」、「気楽に相 談しましょう」というキャンペーンを展開して、 ビラを10億枚ぐらい刷りましたが、あいかわらず いじめは増えております。2番目は少年非行・少 年犯罪です。たしかに統計上では少年犯罪は減っ ていますが、それは主に窃盗が減ったからです。 しかし、新聞等を読みますと、殺人などの凶悪な 犯罪はむしろ増えているのではないかと感じます。 それから校内暴力や家庭内暴力も多くなってきて いると感じます。3番目は児童虐待で子どもが被 害者になるケースですが、これも爆発的に増えて いるという状況です。4番目の不登校・引きこも りもむしろ増えています。少子化で人数が減って いるにもかかわらず、不登校や引きこもりの子ど もたちの数が増えている状態です。

一方、子どもの家庭の貧困も指摘されていて、子どもがいる現役世代の相対的貧困率は15.1%です。この数字は世界的にも極めて高い数字になっています。そして、貧困家庭の子どもはまた貧困に陥っていき、貧困が承継されているという社会がいま日本にあるわけです。

このような問題が起こる要因として、環境の問題が極めて大きいのではないかと考えております。もちろん環境だけではありませんが環境を無視してしてはこのような問題を正しく考えることはできないのではないかと思っております。それが2の「豊かな自然環境の減少」になります。皆さま方が小さいころには道路で遊んだかと思いますが、いまは道路で遊ぶことはできません。また、原っぱで遊ぶことは当たり前でした。川で遊ぶ、河川敷で遊ぶということは一般的だったと思いますが、

いま外遊びと内遊びの割合を比較すると、圧倒的 に内遊びの割合が大きく なっています。

また自然の中での遊びが少なくなったことがどのように影響しているかですが、何となく影響しているというのは私どもも直感的、経験的にわかりますが、平成10年に



炭谷 茂 氏

「青少年教育活動研究会」といいまして、当時は 文部科学省の社外教育の専門官で、現在では信州 大学の教授をされている平野吉直氏が調査を行い ました。その後、文科省の外郭団体である「国立 青少年教育振興機構」が引き継ぎ、大変綿密な調 査をされ、大変興味深い分析をされています。これは千人、2千人といった小規模の調査ではなく、 1万を超える調査ですから、信頼のおける調査で あろうと思います。

例えば広場や海、山での遊びはどうなっているのかという点についても調査しております。最近の調査として平成24年度の結果が公表されていますが、例えば小学校6年生を見ますと、「海や川で遊んだことがない」、「ほとんどない」という割合が43.4%、半分近くが海や川でほとんど遊んだことがないという結果でした。43.4%というのは、少し驚く数字ではないかと思います。

また、夜空に輝く星を見たことがない子どももたくさんいます。私どもが小さいころには天体観測をよくやりました。星の観測をしたことがないという子どもが58.0%もいます。じっくりと星を見たことがない子どもが半分を超えてしまってしまった。また、日の出や日の入りをゆいいりと見たことがない、ほとんど見たことがないいられば見たことがない、ほとんど見たことがないに早起きしなければ無理かもしれませんが、日の入りぐらいは見ておさいものだと思いますが、平成24年度の調査ではいものだと思いますが、平成24年度の調査ではつったと思いますが、本当に子どもたちと自然とのつながりが薄くなったと実感させられます。

単にそれだけであれば、「まぁ、そうなのか」というだけのことですが、この国立青少年教育振興機構の優れたところは、子どもたちの正義感と道徳観、つまり弱い人をいじめてはいけない、正しいことをしなければいけない、家の手伝いをしようという心の問題も調べているというところです。正義感・道徳観と自然環境との触れ合いの相関関係を分析しています。これは見事なものです。その結果が出ています。つまり、自然との触れ合いの多い子ほど、正しいことをしなければいけな



会場風景

い、弱い子をいじめてはいけないといった正義 感・道徳観が強く、逆にまったく自然との触れ合 いのない小は正義感も道徳観も弱いという、見事 な相関関係が出ております。インターネットでこ の調査結果が公表されておりますので、見ていた だければと思います。

つまり、昭和40年代を境にして、自然との触れ合いが少なくなってきたために、子どもたちの正しいことを勇気を持ってやろうという気持ちが減ってきたのではないかと考えたとしても、あながち誤りではないと考えております。

では、自然体験の少ない保護者の子どもたちはどうなっているのでしょうか。最近の20代、30代の親は自然体験が少ないと思います。そういう子どもの正義感・道徳観を調べてみますと、自然体験の多い親の子どもほど正義感・道徳観が強く、自然体験のほとんどない親の子どもは正義感や道徳観が弱いという関係だということがこの調査で明らかになっています。

以前、東京大学で環境福祉学会を行ったとき、 織田正昭先生(現在は福島学院大学の先生)に研 究を報告していただきました。非常に面白い研究 で、東京に多いタワーマンション、高層マンショ ンに住んでいる子どもがどうなっているかという 研究でした。都内に住む600名の幼稚園児を調べ たところ、上に行けば行くほど依存性や感情の不 安定化が出てきました。人間は地べたに足を着け ていなければ安心できないのです。上に行けば行 くほど、お母さんにいつもくっついているような 子どもになってしまうという、見事な実証分析を されています。また、登園拒否の問題行動を起こ している子どものうち1階~5階までの子どもは 3%しかいませんでしたが、14階以上の高層住宅 に住んでいる子どもには36%もいました。それか ら1人で衣類の着脱ができない子どもについては、 1階から5階の場合はほとんどいませんでしたが、 14階以上は30%もいるということがわかりました。 このように、環境というものがいかに子どもた

「自然との触れ合いによる子どもたちの健全な

ちの成長に影響を与えているかということがわか

るのではないかと思います。

成長」ということで、これについてはいろいろな大学の先生たちがまとめていらっしゃいますが、私なりに考えていることは3分野あると思います。一つ目は自然との触れ合いによって、豊かな感性が養成されます。これは誰でも理解できることだと思います。画家にしても、文学者にしても、自然との接触がなければ良い絵が描けませんし、文学が書けませんし、道徳心が生まれません。これはわかると思います。

二つ目は魂の養成です。人間というのは自然の中で調整をしてこそガッツが生まれます、たくましさが生まれます。そういうことは経験でおわかりになると思います。

それから三つ目で、ぜひこれに注目していただ きたいのですが、自然との触れ合いによって研究 心や創造性が育てられるということです。昭和59 年の科学技術庁の調査では、日本において自然科 学分野でノーベル賞や文化勲章をもらった人に、 「あなたの創造性の源は何か」という調査をした ところ、「小さいときに自然の中で遊んだから だ」というのが断トツでトップでした。エジソン やエジソンの伝記を読んだからとか、学校の先生 が偉かったからという回答はほとんどありません でした。国立青少年教育振興機構でも調査をやっ ておりまして、自然との触れ合いの多い子どもは 理科の勉強がよくできるという結果が出ました。 理科であればわかりますが、実は国語も社会もみ んな成績がいいのです。成績がいいというのは、 すべて創造性の面が大変良いからだということが わかっております。

最後に今後の検討課題、こういうことをすればいいと考えていることを提示させていただきます。まず自然の中の子どもたちの遊びを増大させる政策が必要だと思っています。子どもたちが自然の中で遊ぶことが減っているということは、数字を見るまでもありません。例えばイギリスのプレイグループでは主に自然との遊びを重視して効果をあげておりますし、西宮市が発足のきっかけになった「子どもエコクラブ」といったものを拡大して、子どもの自然の中での遊びを2倍にすることが必要だと思っています。

また、小学校の科目に「環境科」を置いて、自然との触れ合いを増やすことが必要だと考えています。フィンランドが PISA という教育の進行度で世界トップです。いろいろな理由が挙げられていますが、1つの理由として、環境科というものが位置付けられていて、週に5コマの環境科が小学生に教えられており、効果が上がっていると思います。

きょうは時間の関係で触れられませんでしたが、 子どもの貧困対策も忘れてはいけないことではな いと思っています。

「西宮市における幼児期からの環境 学習の取り組み |

NPO 法人こども環境活動支援協会理事 小川 雅由 氏

本協会は平成10年に西宮市が呼びかけまして、市民と事業者と行政とのパートナーシップで子どもの環境を支援しようということで設立いたしました。当時、私は担当の係長でこの協会づくりをしていたのですが、市役所の中にいて、なかなか市民と行政と企業がうまく連携できないという現実もありましたし、「子どもエコクラブ」の発端の事業を西宮でやらせていただいたということもありまして、西宮市の社会貢献として子どもの環境教育に力を入れる団体ができればということで設立しております。

西宮市は2003年に「環境学習都市宣言」を行い、5つの行動憲章を立て、まちづくりを進めるということになりました。このとき私は担当課長で、全国で始めて「環境と学習」をセットにした宣言を行いました。「学習」というと、一般の方は勉強するというふうに考えられて、議会でもこの答弁をするときには本当に大変でした。「環境の勉強をするまち」というのは都市宣言には似合わない、と言われたりしましたが、「学ぶ」ということの意味合いがあまりにも軽視されておりまして、「学ぶことは生きること」と言われるように、生きるということと主体的な学びが人間社会の成長の根源だと思いますので、そこまでの意味合いを込めて出したのですが、まだそこまでは一般の中では広がってはいないかもしれません。

きょう発表させていただく内容は4つです。まず1つは保育所における取り組みです。

西宮の公立の保育所はすべてビオトープの池を つくっております。大小さまざまですが、これが 子どもにとって身近なところで自然と出会う場に なっています。ただ、このビオトープというもの の考え方や維持管理が、保育士さんの悩みの種の 1つでもあるというのも事実です。そのことをどういうふうに保育士自身が理解し、ビオトープの 池を保育に巻き込んでいけるかという点がいつも 研修で苦労しているところです。

2つ目に環境部局と保育所・幼稚園を連動させて、「ちきゅうとなかよしカード」というものを活用した活動を行っております。子どもたちの学びをいかに連続的、統合的に進めるかということで、5~6年になりますが、「ちきゅうとなかよしカード」というものと幼稚園や保育所に配り、人にやさしく、自然にやさしい活動をすると、先生から子どもたちはこのカードに判子を押しても



小川 雅由 氏

に、もし先生たちが子どもの活動を切り分けてしまうと、子どもの頭の中はそこで切り分けられてしまいます。ですから年少さんの子どもたちを年長の子どもたちがサポートしてあげたり、自分の身の回りの作物をしっかり育てたり、そういった人も自然も関係なく、自分の態度をつなげてあげるということが特に幼児期にとっては大事で、そのつながりをこの1枚のカードを通じてつくっていきましょうとお話ししております。これは公立の保育所では全園やっています、幼稚園でもかなり多くやっています。民間でもやってくれているところも出ております。

3つ目は保育士・幼稚園教諭と共同で行いました乳幼児期のESDの推進の成果についてです。西宮市に子育て総合センターがありまして、そこで保育所と幼稚園の先生と合同で2年間ESDと幼児教育との関わりについていろいろ議論をし、ワークショップをし、まとめをしてきました。そもそも「ESD」という言葉すら聞いたことがない力をして、自分自身の自然や社会の1つのつながりを考えたり、幼稚園と保育所など縦のつながりを見たり、年齢別にどういう力があれば小学校に行ったときに学校教育の中での受け皿へとつながっていくのかなど、いろいろな観点からの議論を行いました。

4つ目が幼稚園・保育所に行っていない未就園 児の家庭に対して、森の中で子育て支援の授業を 行っていますのでその内容についてです。新しい 事業として未就園児の家庭、未就園児を持つ人た ちを対象に、まちの中の子育で広場ではなく、森 の中でそれができないだろうかということで、私 たちが管轄している社家郷山キャンプ場というと ころで活動を行っております。ちょっとしたハイ キングコースもありまして、幼児がいたらこんな ところは歩かないだろうというところも一緒に歩 きます。また、このキャンプ場では薪を使うので すが、森林整備で出てきた材をすべて薪に変えて、 「都市型里山」という考え方で循環の仕組みを 作っています。

「保育園での園児の環境活動―自然 とふれあう子どもたち―」

速川保育園園長 上野 隆子 氏

私のところは富山県氷見市というところで、能登半島の付け根のところに保育園があります。保育園は、昭和31年に設立いたしましたので、半世紀以上、まもなく60年になろうとしています。そのような長い歴史の中で、子どもたちに関わってまいりました。半世紀以上にわたって、この里山・里海のところで、ひたすら子どもたちと一緒に歩んでまいりました。

私は半世紀かかりまして、2千人以上の子どもたちを卒園させてきましたが、いままでにいじめや虐待ということは、1件もありません。私が所属している日本保育協会の理事の先生が、そんなことはないだろうとおっしゃったのですが、この様子をご覧になって、「あ、あるのか」とおっしゃいました。

そのように、子どもたちにいじめや虐待がないのはどうしてかといいますと、自然に育てているからです。ここでいう「自然」とは「ひとりでに」という意味ですが、その自然の中で自然に子どもたちが自然と関わりながら育っている、それが何よりも、虐待・いじめにならない子どもの心とからだが育っているのだと思っております。これが私の人生のいちばん大きな自慢です。

自然を十分に活かして、心とからだをより良く伸ばそうという目標を50数年間貫いてまいりました。その中には、ビオトープの活動もありますし、園庭の中に花壇をつくっており、これも40年ほど続いております。そして、この美しいまちづくりという一環の中で、子どもたちと一緒に園の中で花壇をつくって、その自然の中から子どもたちがいろいろなことを学んでいきます。そういうお話をさせていただきたいと思います。

最初に一生でいちばん大切な乳幼児期の自然の関わり方のお話です。私どもは保育所ですからお預かりしております。そのときからすでに自然と関わることの大切さというのが自然に培われています。先日も9カ月の赤ちゃんがお散歩に出て、そこにちょうどタンポポが咲いていたので先生が、その子は、どうしてもそれを触りたがらずに最初は拒否しましたが、そのうち、手で触ったりしているうちにふと握ったそうです。そうして、いるうちに、口に運んでいったらしいのです。子



嗅覚も含めた五感はその 上野 隆子 氏ときに養われると思っております。

園庭の花壇ですが、ここが子どもたちの遊び場です。ここから生きているお花たちが虫にやられて病気になったり、お水のやり過ぎで根腐れしたり、やらなくて枯れたりということが毎日のようにあります。そしてそれを直すために子どもたちは努力するのです。「先生、これがしおれてしまったけれど、明日大丈夫かな」と言います。その気持ちは命の大切さにつながっていくのではないでしょうか。明日の朝来てみて、そのお花がピンとしていると、どんなに喜ぶでしょうか。

園庭の中に小さいサロンをつくっています。お 迎えにいらっしゃるおばあちゃまやお母さんたち がお水をやってくださったり、除草をしてくだ さったりします。そして子どもたちを待っている 間は、そのサロンでいろいろな情報交換をしなが ら過ごすことができます。また、子どもたちがお もてなしをすることもあります。お茶などを持っ てきてお給仕をするんです。その言葉がしゃれて いるんです。例えば夏でしたら、「きょうのお茶 は麦茶です。どうぞ、お召し上がりください」で す。普通、そんな言葉を使いますでしょうか。使 わないと思います。でも、この子たちは必ず言い ます。そうしますと、人を敬うという心も自然と 芽生えてきます。おじいちゃまやおばあちゃまが お迎えにきてくれたときに、「どうぞお召し上が りください」と言うのです。普段はそんな言葉は 使いませんが、保育園のときにはそういう言葉を 使ったということを大きくなったら思い出すかも しれません。それが子どもの心の優しさ、人を敬 うということ、そしてお花を生き返らせるとか、 お水をやることは生きているもの、植物だって生 物だってみんな生きていますので、それらを慈し むという心にもつながっていきます。ですから、 心とからだをよりよく伸ばそうということを目標 としています。

こういうふうに育っていけば、人を敬うという 気持ちも自然に生まれてきて、いじめなどする子 はいません。それは三つ子の魂で、そこが人生で いちばん大切な時期なのです。



環境福祉学会第11回年次大会一般研究発表募集のご案内

環境福祉学会第11回年次大会は、11月29日(日)に武蔵野大学有明キャンバスで開催します。発表を希望される方は、下記の申込書に必要事項を記入のうえ大会事務局にお送りください。大会実行委員会にて発表内容を確認し、発表者に「予稿集原稿作成要領」をお送りします。

(1) 発表者の資格:発表者は本学会会員です。ただし、今回は非会員による発表も受け付けます

発表前に入会手続きをされるようお願いします。なお、会員と連名の場合は非会員も可です。

- (2)発表の形式:発表は口頭でパワーポイントを使用して下さい。(発表15分、質疑応答5分)
- (3) 発表申込み締切り: 9月30日(水)(必着)
- (4) 予稿集原稿締切り:<u>10月31日(土)(必着</u>)
- (5) 発表申込先:必要事項を記入の上、下記申込先に郵送又は E-mail にてお申込み下さい。

申し込み先

(1)郵送:〒135-8181 東京都江東区有明3丁目3-3 武蔵野大学大学院 一方井研究室 「環境福祉学会第11回年次大会事務局」 宛

(2) 大会専用 E-mail: ew2015@musashino-u.ac.jp

■ 環境福祉学会組織役員

会 長: 炭谷 茂 社会福祉法人恩賜財団済生会理事長

元環境事務次官

副会長: 伊藤達雄 名古屋産業大学名誉学長

鈴鹿医療科学大学客員教授

潮谷義子 日本社会事業大学理事長

前熊本県知事

理 事: 泉谷直木 アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役社長

一方井誠治 武蔵野大学大学院環境学研究科長・教授

植田和弘 京都大学大学院経済学研究科教授 長田逸平 クライシスマネジメント協議会理事長

专田清美 東京成徳短期大学教授 仁木 壯 社会福祉法人旭川荘副理事長 波田幸夫 環境新聞社代表取締役社長

萩原元昭 群馬大学名誉教授

花澤義和 NPO 法人エコリンク21環境国際総合機構理事長

藤田八暉 久留米大学経済社会研究所所長 松寿 庶 福祉新聞社代表取締役社長

安川 緑 金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域准教授

監事: 永井伸一 獨協医科大学名誉教授

伊澤敏彦 元農林水産省東北農場試験場 三:小峰日本 環境新盟社東森取締犯

事務局長:小峰且也 環境新聞社専務取締役 事務局 : 酒井 剛 環境新聞社事業部部長

事務局だより

今年の年次大会は11回を迎え、「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える」をテーマに開催致します。

会場は、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックで多くの競技場が設置される予定の江東区にある武蔵野大学有明キャンパスです。

江東区では、大会開催時だけでなく、開催後も持続的に発展していくために、「江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトライン」を策定し、オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたまちづくりの推進を目指しています。

まさに、今回の大会テーマも江東区におけるまちづくり計画に関係深いものとなっているかと思います

ぜひ、11月29日に開催します、年次大会に お誘いあわせのうえご参加下さるようお願い いたします。